

---

◇ 齋藤 征 信 君

○議長（山本浩平君） それでは続きまして、3番、日本共産党、齋藤征信議員、登壇願います。

〔3番、齋藤征信君登壇〕

○3番（齋藤征信君） 3番、齋藤でございます。日本共産党を代表しまして、2015年度町政執行方針に関連しまして、代表質問ですので国の方向と町政のかかわりという中で5項目伺いたいというふうに思います。

まず執行方針のつくり方についてであります。第5次町総合計画という教科書に基づいて、より具体的にまちづくりの方向を指し示すのが執行方針ではないでしょうか。何度も指摘してきたつもりですが町長の具体的に描くまちづくりのポイントがどこにあるのかが見えてこないのです。執行方針で言えば、序論があって、基本姿勢がある。笑顔の見える共生のまち、希望、期待と活躍できるまちづくり。ここまではいわば共生の心構えの概念であります。すぐ次に個別政策がくる。この個別政策が全体が完璧にできるのだったらそれもそれでいい。いくら心構えを持っていたとしても全部やり上げるわけにはいかないのです。と考えれば概論と個別政策の間に厳しい現在の社会情勢、町民の生活上の悩み、そして町財政の厳しい中で町長はどんな形のまちをつくらうとして、政策の力点をどこに置いている記述が当然ここに間に掲げるべきではありませんか。そこにこそ町のリーダーとして町長の信念が描かれる。それが必要なことだと思っています。それが欠如しているから町民は町長のどこの思いについていけばいいのか。まちづくりのどこに希望を見出せばいいのかわからないのではありませんか。レンガ積みの法則も、稲橋村の例えも、海士町の話も全てこれは他人事なのです。政治文書としてはここにこんな形のまちにするのだという町長のまちづくりの信念が欲しいのです。過去には白老町は教育に金をかけているまちだとか、それから福祉のまちと言われた時期があったと記憶しております。町長が人まねではなく独自の発想でというならば政策のどこに力点を置いて町民の願いに答えようとしているのか、町長の信念を伺いたいと思います。

次2点目、白老の自立についてであります。町長は笑顔と希望を言いますが、現状では過疎地域指定を受け、消滅可能性自治体といわれたら笑えるはずがありません。誰も好んでそうなったのではないはずであります。全国的に地方の人口が激減し、地方の疲弊がどのまちでも大変な状況であります。そこで国の事業として出されたのが地方創生と人口と雇用をつくり出す地域連携を執行する総合戦略であります。大都市の一極集中を排して流れをつくり出して地方の小さな自治体は地方連携を進める。国では周辺小さな市町村の再編統合も進めるといっています。小さな自治体の自立のための対策として提起された平成の大合併、これは15年たった今や合併したことを喜ぶ声はなくて苦勞していると言われてます。その国づくりの延長線上で出されている苦小牧を中心とした東胆振広域連携事業に参加して過疎地域や消滅自治体の屈辱が返上できるのか。自立のための地域推進を否定するものではありません。しかし地域連携は上からの方針とするものではないのではないかというふうに考えるのと同時に、執行方針の基本姿勢であるまち、仕事、人、この用語全て

が国の戦略用語と全く同じなのであります。これで本当に地域の自立が可能なのか、町長の考え方と見解を伺いたいと思っています。

3点目、平和の取り組みについてであります。2015年でちょうど戦後70年の節目になります。私は日中戦争、そして太平洋戦争を経て戦後の混乱期に加えて、朝鮮戦争、ベトナム戦争と高校を終えるまで不穏な世情の中で育ちました。それだけに戦後の平和こそありがたいものと誇りにしております。しかし世界の状況はテロの恐怖や内乱など、一つ間違えば大きな戦争への危険をはらんでいます。現在周知のように国は力で押さえ込む方向でどんどん体制を変えています。意見の違いはあるのでしょうけれども武力で平和は守れないのはアメリカの戦争を見ているとわかります。今日本の方向に不安を感じている町民も多いはずであります。従来日本の周辺だけの後方支援を許した周辺事態法という時限立法から、いつでもどこへでも戦闘地域に出るの救援活動ができる恒久法に変えるとしています。メディアでさえ歯どめなき自衛隊派遣、後方支援世界規模を狙うなど警鐘を鳴らしています。最近ついにというべきか、制服組を抑えるべき文民統制、シベリアンコントロールを全廃するというところまでできてしまいました。これはまさに大戦争、対戦前夜の歴史的な状況と全く同じなのであります。このようなことを閣議決定だけで憲法を空洞化させていく動きは町政に関係がないとは言えるでしょうか。国の安全保障問題をどうしろというのではありません。このような状況下にあって、執行方針の中で生命の安全、平和への記述が全くないのは町長の政治的認識の甘さではありませんか。万が一のときに1番先に泣くのは町民です。町民の安全に対する訴えやら何かの取り組みがあってこそしかるべきではないかと思えます。町長の責任ある見解をお願いいたします。

次4点目、町立病院についてであります。先日、病院に行ったらひな人形が窓際に飾られておりました。ちょっとした心遣いが体の不調を訴えて病院を利用する人たちにとってはうれしいものではないかというふうに感じました。維持宣言以来、経営安定化プランを実行してもまだ1年です。関係者の努力と特例償還の完了などで目標をほぼやり遂げた、大変うれしいことでもあります。ただ将来的にこのまま推移していけるのか心配でなりません。というのも国の新年度予算の中では医療、介護、年金などのこの社会保障予算は自然増がのびたものの、その自然増でさえ、伸び分の半分を圧縮したといわれています。その上窓口負担の増、食費等の大幅値上げ、そして後期高齢者の特例軽減の廃止など、病院運営にも影響して一段と厳しい環境になるのではないかというふうに考えています。この状況のもとで国から新たな公立病院改善ガイドラインが出されるとのことです。それを待って町も新たな改革プランの策定に入るとしています。それらが公表される期日のめどや、現在実施中の健全化プランは32年度までの目標のはずですがそれとの整合性はどうか伺います。

もう1点、以前にも国のガイドラインがありましたが経営不振の公立病院は診療所にするか、廃止の方向という厳しいものでした。そのあと経営診断を乗り越えて町長は維持宣言に至った経過があります。新ガイドラインはそのまちの努力の背中を後押ししてくれるものなのか、一段と高いハ

ードルを押しつけてくるのか、心配があるものですから町は内容をつかまえておられるのかどうか、どう認識しているのか伺いたいと思います。

5点目、改定教育委員会制度についてであります。本年4月から実施されます。昨日は関係条例が通過しておりますので簡潔に町長の見解だけ伺っておこうと思います。私も現行の教育委員会制度の不備は感じておりました。このたびの改定で行政との風通しはよくなるかもしれません。しかしなぜ急いで地方教育行政法の改革なのでしょう。従来でも行政と教員の綿密な連携がなければ教育行政は進まなかったはずであります。これまでの不備をどう改善すればいいのか。十分な検討があったのだろうというふうに思いますが、その辺に疑問が生じます。というのも従来教育行政は行政からも一線を画し、必要から独立機関として認められてきたものであります。過去にも教育委員会の公選制だとか、教科書採択にかかわる争いも行政からの独立が根にありました。私はこの思想は大事なものとして犯してはならないものと考えています。なぜなら、どこかの府や市のように独裁的な権力を振りかざす首長が必ず出現してくるからです。そこで首長と教育長並びに教育委員とのあり方について、町長の思いを伺って第1投目の質問を終わります。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

**○町長（戸田安彦君）** 斎藤議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針について」のご質問であります。

1項目めの「町政執行方針の力点」についてであります。

27年度の力点は「活性化をめざすこと」であります。文化、暮らし、産業などの活性化であります。それには白老町の個性であるアイヌ文化、地域活動、地場資源などを活かすことで人と仕事をふやしていくことでもあります。

そして最重要施策としているのは象徴空間整備を活かした活性化です。そのために町全体が一丸となり、目標を見据えて取り組みを進める必要があります。この取り組みを進めることで、文化、コミュニティー、産業の振興につなげてまいります。特に産業につきましては来訪者の増加に対する受け皿として観光施設の充実、地場産品を活用する商業、そして地場産品を提供する1次産業の基盤強化を図り、地域内循環による経済効果を高めていきます。

それにはまず十分な議論を行い、目標となる計画を立て、その目標を共有し実践に移していくことが重要であり、行政が先頭に立って皆様とともに進め地域力を発揮することで実現に向かってまいります。

2項目めの「広域連携と白老町の自立」についてであります。

白老町は広域圏域として東胆振圏に属しておりますが、胆振の中央に位置していることから西胆振圏とも連携することで効率的なまちづくりを展開しております。

国の新たな広域連携制度として「連携中枢都市圏構想」がありますが、これは人口減少・少子高齢化社会にあっても政令市や中核市が周辺自治体との連携協約により一定の圏域人口を有し活力あ

る社会経済を維持するための拠点を形成することを目的としております。連携中枢都市圏構想推進要綱には、「この構想は地方公共団体が柔軟に連携し、地域の実情に応じた行政サービスを提供するためのものであり、市町村合併を推進するためのものではない。」と明記されております。

一方、これに似た制度として5万人以上の中心市と周辺自治体が連携する「定住自立圏構想」があり、本町はこちらに該当いたします。

広域連携は合併を促すものではなく、連携補完することで行政の効率化を図り、より安心して快適に暮らしを営むことに効果があるものと考えております。

このことから本町の地域自立に広域連携が及ぼす影響はないものと考え、今後も地域の自立や自治を維持してまいります。

3項目めの「平和のまち宣言」の町としての平和の取り組みについてであります。

平和のまち宣言には、「今を生きる私たちは、恵まれた自然と豊かな郷土を大切に守り、平和な未来を子供たちに引き継ぐ責任があります。」と明記しております。

そのためには恒久の平和を願い、私たち一人一人が平和について考え、連携して平和への取り組みを展開することが大切であると考えております。

今後も国の動向にとらわれず、基礎自治体の立場で平和で明るい地域社会の実現に向けて努力してまいります。

4項目めの「町立病院の方向性と新ガイドライン」についてであります。

総務省では平成26年6月に成立した「医療介護総合確保推進法」に基づく施策との連携、地域包括ケアシステム構築への取り組みや公立病院の新築・建てかえ等への地方財政措置の見直し等を盛り込んだ新たな公立病院改革ガイドラインを本年3月に策定する予定にあります。

このことから本町においては新ガイドラインが公表された場合、北海道が策定する地域医療構想も踏まえながら新たな公立病院改革プランの策定に着手する考えであります。その上で25年9月に策定した「白老町立国民健康保険病院経営改善計画」は必要に応じて見直しを検討してまいりたいと考えております。

5項目めの「首長と教育委員会のあり方」についてであります。

今回の教育委員会制度改革においては、民意を代表する地方公共団体の長に教育の振興に関する「大綱」の策定を義務づけるとともに、総合教育会議を設置することで地方公共団体の長と教育委員会が十分に意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より豊かな学びを創り出す教育行政の推進を目指すものであります。

同時に首長と教育委員会は執行機関同士という対等な位置づけであるとともに、教育課程や生徒指導、教科書や教材の取り扱い、教職員の人事など、教育委員会の職務権限に関する最終的な執行権限は教育委員会にあることから、教育の政治的な中立性や継続性・安定性は確保されております。

教育の使命は、「人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人間を育成する」ことですが、あらためてそのことを心に刻み、教育委員会との連携をよ

り一層深め、町民の期待と信頼に根ざした教育行政を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

〔3番、斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） 3番、斎藤です。再質問をいたします。

まず第1項目め執行方針と町長の構えについて再度お尋ねいたします。執行方針に5年後に迫る象徴空間事業を最大の起爆剤としてまちづくりにあたるとあります。私たちも国の事業で国立博物館や象徴空間ができたらどんなまちになるのかというふうに考えています。町長はまちの最高の政治家であります。この事業が完成していく前に、こんなまちをつくろうではないかという青写真をお持ちでしょうか。それができるかできないかの問題ではないと思うのです。そこに全力で向かうところに希望と期待と夢があるのではないのでしょうか。もちろんさまざまな制約の中で修正したり、方向転換はこれについて回ることでしょう。この事業が完成したら人の流れがこう変わる、食を中心とした産業連携はこうなるだろうと、商店街の構成は、町民の願いはなどなど全体を先取りして組み立てられるのは政治家としての町長の役割ではありませんか。町長の青写真があつてこそ町民が勝手にそれに対してものを言い、夢が膨らみ、心を寄せるのではありませんか。それが起爆剤という意味だと思いますし、執行方針でいう他人のまねではなくて独自の発想につながっているのではないかというふうに考えています。確実さを求める余り町民が結果だけを知ることになったのでは個性的なまちづくりにはつながらないだろうということは確かであります。私が1問目、2問目を通して言いたかったのは、まちづくりに対して町長が率先して信念を見せなかったら町民が受身になって町民の豊かな発想がついてしまうのではないかと思っています。その辺をもう1回お答え願いたいというふうに思っています。続いて、地方創生についてであります。執行方針で地方創生の流れをプラスにして、町民が輝くまちと述べています。私も小さなまちが自立していくのに周辺自治体の総合連携は欠かせないものだというふうに考えています。ただ必要に応じて必要な連携を進めることの大事さが必要です。やはり先ほど申し上げましたようにこの東胆振圏の、答弁にもありました東胆振圏と西胆振圏、そういうものに網をかけていかれた、それを両方を利用していかなければ今登別市としているごみ、消防、防災などの連携がこれは生きてこないだろうというふうに思うのです。地方創生で人口を安定させ、雇用をふやし、そのために地域同士の連携を進めるとして特別交付金が出されています。ただ町長が素直に流れをプラスにすると言われました。国のねらいが違っているのではないかと、そこに危惧します。そこをどうおさえて連携事業を進めていこうとしているのかお聞きしたいのです。つまり消滅可能性の自治体は再編統合をする、あるいは行財政の効率から見て都市圏のネットワークから外れる過疎地域は集約化を図ると、国の文書にあるそうであります。なんていうことはない、これは大合併の延長線上にあるのではないかと。東京、名古屋、大阪を1時間のリニアモーターカーで通勤圏にするのだというのだそうであります。大都市圏域と道内でいうと札幌のような高度な都市機能を持つ地方都市圏域と、それを取りまく30万、あるいは5万の小さな拠点都市をつくっていく。そこに集約するというグランドデザインにある国

づくりが下にあるということははっきりしております。この国のデザインから行く先は町村議長会でも猛烈に反発する同州制が見えてくるのです。地方創生の流れをプラスにして周辺市町村と広域連携をしているうちに合併がついて回ると、強要されるということにはならないのでしょうか。町長の文章の中にそのような警戒心といますか、そのような読みの上で連携を図っていくというふうな記述がないものですから、少なくとも町長は既に全てをご承知で進めているのだらうと思いますけれども、少なくとも国の方針と小さくても自立していく信念の綱引きになることは疑えないわけでありまして、その辺の町長の信念を伺いたいというふうに思うわけでありまして。平和の取り組みについてであります。町長はさきの議会の答弁で戦争の体験はないが平和の大切さは承知していると言われました。私はこの言葉を信じます。ただ答弁で港利用について軍事関係の中にもポートセールスをしていくつもり、その意味では従来の方針転換になるかもしれないと断言しました。私はこれを納得してはいけないものだろうというふうに捉えています。いくら港湾の運営が厳しいからといってそういう理由にしたとすれば、それでは基地で生計を立てている沖縄の基地反対運動はどうなるのでしょうか。原発でまちが潤っているから泊村もよしということになったらエネルギー転換はどうなるのでしょうか。港の利用も同じです。一般貨物として安全性を確認された荷物がこもをかぶって荷揚げするのなら目をつぶることもあるでしょう。先日のようなアメリカの軍事物資を、しかも荷さばき場での作業まで許したのでは町民への安全上からいっても単なる方針転換とはいわず、町民への背信です。そこで町長に質問します。一つは、白老の港は漁業と産業振興を目的にした港であります。1 答目で話したように不安な情勢下にある。これからのポートセールスもまちの発展を願って平和を指向した。それを重点とした港の利用についてはそのように十分配慮すべきではないかというのが一つです。また過日のような日米地位協定の強引な押しつけ。憲法からも外れる集団的自衛権の推進訓練。まして現地での組み立て作業など軍事にかかわる利用については町民を守る立場から、何らかの理由で断る。これを断ち切る決断というものが必要ではないか。この2点について約束できないかどうか伺います。

平和の問題であと1点。先日戦後70年の節目に合わせて苫小牧市は平和事業を取り組むとの報道を目にしました。これが当然あるべき姿ではないのでしょうか。なぜ白老の方針から欠落したのかは理由はわかりませんが、平和宣言のまちとしての姿勢が問われるのではないのでしょうか。岩倉市長は議会の答弁で、私も含め戦争を知らない世代が多くなったからこそ、あの時代を伝えていく努力が必要だと言って6月から8月にかけて市主催の企画のほか、小中学校の取り組み、さらには民間団体の企画等々、多彩な催しを展開すると書いてありました。決して隣まちのまねをしてほしいと言っているのではないのです。広島への中学生の派遣、派遣団を広島に送ったり、加藤登紀子さんのコンサートを今はやらなくてもいいです。白老でできる範囲で平和宣言を町民に祝ってもらえる取り組みが欲しいと思うのです。年度途中で補正予算を組んでも節目の企画を考えていきたいと要望しますが町長の裁断を伺いたいというふうに思います。

4点目、病院の問題であります。関連して3点伺いたいと思います。まず病院の環境改善につい

て伺います。存続という重い決断をした割には町の運営改善への緊迫感が伝わってこないといったら筋違いなのではないでしょうか。以前病院について質問した折、内部では相当議論をしているが外部への働きかけが不足していたかもしれないと言われました。いろいろな障害を乗り越えての維持宣言ですから、夜も昼も眠れないほどの苦労があったはずであります。私はこうも言ったはずで、まちづくりの大きな事業だから、さまざまな風評や批判があったとしても病院の変わりゆく姿を町民に理解してもらえない。当面建物が古くても病院と行政が一体となって改善に取り組んでいる姿を示すことで町民の病院を見る目が変わるはずだと主張してきたはずで、最近はずの広報に毎月掲載される改善がありました。しかし見る限り、他の一般記事に埋もれて町民の心に届いてはいないのではないかと感じて仕方がないのであります。行政は病院の維持、存続にあたって町の思いや病院維持への訴え、そして疑問への対応、病院経営の見直しなど町民に届くようにどんな手段を使ってきたのか。その効果はどうだったのかということをお伺いします。

2つ目です。在宅医療の充実です。改善文書には町内における在宅医療の提供体制の確保が必要とあります。国が患者をどんどん在宅に戻す方針をとっていますから在宅診療が重視されるわけです。かかりつけ総合医などと言われますけれども、我々の年配の者からいうと医者への往診という動けない患者にとっては安心できる機能があります。現在の町立病院の在宅診療体制については事務長から伺いました。医師が忙しくてぎりぎりの体制だということもわかります。もっとこの在宅体制が充実できれば、これが1番地域の病院として町民との結びつきが強まり、展望も開ける道だというふうに考えますが、町長の見解はいかがでしょう。もう一つ、ぜひ伺いたいと思うのですが、介護、福祉などの仕組みが複雑になり過ぎて一般にはなかなかわかりづらいものになっています。今国から地域包括ケアシステムをつくる提案がされており、一部はこの4月から動き出そうとしているわけであり、この地域包括ケアシステムは高齢者や社会的弱者を救済していく究極はまちづくりになるのだというふうに聞いております。そこで質問します。では従来から言われてきた3連携事業とどう違うのか。2つ目、どこが中心になって当面そのシステムをつくり、どんな形の組織が必要となるのか。これが2つ目。3つ目、まちづくりにどのようにつながるのか、その道筋はどうなのか。簡潔でいいですから説明を願えないでしょうか。教育委員会制度についてはわかりましたので、以上で再質問といたします。

**○議長（山本浩平君）** 高橋総合行政局企画担当課長。

**○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君）** 私のほうからは2点目の広域連携の関係で若干お話しします。

広域連携と自立の件であります。今回事例で出されました地方中枢拠点都市に関しましては総務省が昨年8月に制定した地方中枢都市圏構想推進要綱というもので出されましたが、早速ことしの1月に入りまして改正がございました。これは総務省は地方中枢拠点都市圏と申しますし、国土交通省では工事地方都市連合、経済産業省では都市雇用圏というような各省でばらばらの言い方をしておりましたので、この1月に連携中枢都市圏というふうにまとめたというものでございます。

国の効率化の考えと町の効率化の考えでこの連携は変わってくるのですが、従来国のほうで出されていましてお話にもありましたけれども 30 万人から 50 万人の都市というのは経済的自立ができる自治体の規模であるというふうに言われておまして、この中枢都市圏については今 20 万人以上の都市を対象にしております。北海道で申しますと札幌市と旭川市と函館市、この3つだけが該当となっております。国はそういう規模にまとめて経済的自立できる自治体というものをいっておりますが、当町にとりましては近隣にそういう都市はございませんし、現在定住自立圏というもので進めております。この連携と合併の大きな違いは、やはり連携というのは圏域の中でお互いの行政効率を高めたり共同処理をして効率化を図るといったものでありますし、合併となりますとそれぞれの従来あったまちの自治が失われてしまうということを勘案して白老町は自立を進めているところであります。ですから国の効率化と町が進めようとしている効率化というのは若干違うというふうな考えでおります。

**○議長（山本浩平君）** 白崎副町長。

**○副町長（白崎浩司君）** 順不同になりますけれども、1点目の象徴空間の整備と申しますか、それについてのまちづくりということで町長の信念をというふうなお話でございます。当然今執行方針でも述べましたけれども、5年後に迫った象徴空間の整備を一つの起爆剤にして周辺整備を含めてまちづくりをというふうなことで執行方針にも記載させていただきました。そういうふうな気持ちの中で今取り組みをしているのは既にご存じのとおり、町内の各関係団体を含めた中の活性化推進会議を個別事項として今部会をつくった中で進めています。今3月までにその構想をまとめようというふうなことで、今後その部会の個別事案と申しますか、これについてももう少し具体的にいきましょうというふうなことで、27年度については実施計画と申しますか、事業計画をつくっていくというふうなふうに思っています。国のほうも予算づけをした中では、もう国のほうの象徴空間の中ということでは例えばその実施計画等々に入ってきますので、もう少し具体的な周辺の絵が見えますので、それを踏まえて周辺整備をどう持っていくかというふうなことは新年度以降もう少し具体的に入っていくかというふうなふうに思っています。その時点でいわゆる町としての、町長としての信念を含めてどういうふうな方向にもっていくかということは行政としても当然リード取りますけれども、広く町民からの意見を聞いた中でまちづくりの方向性をつめていきたいというふうに思っています。先般も理事会を開いた中でやはり個別と申しますと、例えば博物館の場所の問題とか、中身のことでないですけれども場所の問題だとか、場所ということは位置の問題ですね。そういうふうなことも町としての考え方、それに基づいてやはり周辺整備がどう連動していくかというふうなこともありますので、今後は土地の問題等々含めて個別の案件についてはこちらのほうで行政のほうでリードをとった中で活性化推進会議の構成メンバーも含めて意見を集約した中でお示ししていきたいというふうに思っています。

それから3点目の平和のお話です。港の利用云々というのはさきにも斎藤議員のほうから今回のこの利用についてのご質問もありましたし、そのものについての考え方も町長のほうからも答弁さ



せていただきます。港の利用ということでのご質問がありましたけれども、さきに答弁したとおりのご質問にはありました日米地位協定の中で港の荷役をとということで活用したというようなことでございますので、これが直接的に平和のまち宣言をしたその趣旨を逸脱しているというようなことではないというようなことで、さきにご答弁申し上げているとおりでございまして、そのものについては特段今後についても考え方は変わらないというふうに思っています。また平和事業というようなことのお話がありました。確かに平和宣言をした以降、個別の事業としては絵画とか小中学生の絵画展をやったり、それから今現在も図書館のほうでは平和の図書を提供したりというようなことで事業を行っています。ご質問の中で広島派遣というようなお話もありましたし、従前からそのような要望を受けておりますので、今すぐという答えにはならないのですけれども、そこら辺のことも含めて今後検討の一つかというふうに押さえています。

それから4点目、病院の絡みで環境改善というようなお話がありました。今改善計画をつくった中1年目を経過しようとしています。方向性は出しましたけれども、その中についてくるのは建物の改築というようなことが当然入ってきます。今財政健全化プランをつくった中で、それもまだ1年目というようなことでまだまだ財政の数値が固まったわけではございませんし、まだ進めているという最中でございますので、今後は内部の部会としてはもう既に病院の医療部会といいますか、そこでは進めていますけれども、もう少し財政的な先が見える形になった時点でもう少し具体的には進みたいというふうに思っています。ただそういうような状況の中で初めて進むのではなくて、そういうようなことを見越した中で内部でも検討会議を進めていきたいというふうに思っています。そういう中でご質問、3連携との違い、それからどこが中心でと、それからまちづくりはどうつながるかというようなご質問ありました。違いというよりもそれを踏まえて地域包括ケアシステムを展開していくと。今まで3連携は医療、福祉、病院ということで、生活習慣病を含めて医療にかからないためにどうしましょうかと、それぞれの部局の中で。それをお互いに連携をとった中で事業を進めましょうということで3連携の推進をしてきています。そういうことを踏まえて次のステップとして地域包括ケアシステムは今度医療と介護の連携、それから介護予防の推進、それから今度は生活支援、住まいの充実、こういうことを包括ケアシステムの中で検討していこうというようなことでございますので、今3連携でやっている部局以外にほぼかかわる部分としてはまだまだ広く、そういう内部組織も含めて事業展開していきたいというふうに思っています。どこが中心かというのは、今組織の機構のほうも出しましたけれども、今現状としては高齢者介護グループといいますか、そこが課の名称になりますけれども、そこが中心となって人員配置を含めて強化していきたいというふうに思っています。ただそこが中心になりますけれども、前にもご質問がありましたけれども、前回にまたがるということなものですから、プロジェクトチーム等々を組織体制をつくった中でそれは進めていきたいというふうに思います。そういうことを含めて3点目にあつたまちづくりにどうつながるかということは、そういうことが全てのことが町民生活にかかわること。生活にかかわることとはそういうことを踏まえたまちづくりをどう進めていくかということにつなが

ってくるというふうに思っていますので、ちょっと具体的なシステムの部分についてはまだまだこれからだというふうには自分たちも思っていますので、今後そういう中で抽出する中で取り組んでいきたいというふうに思っています。

**○議長（山本浩平君）** 1点の在宅医療の体制づくりというのがありましたね。この辺をちょっと答えてください。野宮病院事務長。

**○病院事務長（野宮淳史君）** 町立病院の今の在宅医療の体制をお話したいと思います。町立病院では、25年6月から内科医と看護師1名の2名体制で平日における月2回の定期的な町内の介護施設とグループホームを中心とした、現在14名の患者様を対象とした訪問診療を実施しております。その中で経営改善計画の中では訪問診療の中で拡大を掲げております。また地域包括ケアシステムの中でもやはり医療と介護の連携、それで在宅医療の提供体制の拡充等もございまして。その中で今後も在宅医療に関するもの、方法周知だとか、または常勤医師のご協力を得た中で、やはりまた町内で運営している訪問看護ステーションございまして。そちらのほうでは町立病院の医師からも訪問看護指示というのですけれども、それが出ていますので今後も訪問看護ステーションや町内にあります地域包括センターとの連携を図りながら、平日における在宅訪問というか、訪問診療をやはり拡大していくことが必要とは考えております。それはやはり医局の中でのお話もありますので各先生方との連携も必要になりますのでまた今後そういうところで連携強化を図っていきたいと考えております。以上です。

**○議長（山本浩平君）** 3番、斎藤征信議員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

**○3番（斎藤征信君）** まとめてお聞きしたいと思います。きょう私は代表質問として国とのかかわりの大きな問題で、町政についてのかかわりを伺ってまいりました。現政権の進む方向が本当に弱者を救済する政治になっているのかどうなのかと。そこら辺に多くの疑問を持つものですから、国の打ち出す施策を引き写すだけでは白老町の発展は見えないでますます衰退していくのではないかというふうに不安に思うからであります。私がおのまちづくり、どんなまちづくりをするのか町長にお尋ねをしているのは、町長のその思い、こういうまちなのだという思いが全般には見えるのだけれども、ここを中心にしたまちにするのだと、今よそを我慢させてもここをやっていくのだという、そういう方向づけがあって、もちろん全体を見渡さなければならないのが町政ですから、それはわかるのです。だけれどもそういう全体を見渡す中でどこを築き上げていくのかということの、その辺の思いが欲しいという意味ではちょっと答弁だけでは行き違っているかと。私は町長の全体のリーダーということよりも、まちを頂点化させて、どこへいくのだという、そのところがどうしても聞いて見えない。全体を底上げしていくのだというふうにしか見えないところにちょっとやはり不満がある。町民もそこが見えないではないかというふうな気がしているのであります。私はそんなことを言うのは生意気かもしれませんが、町長がさらに大きくなって町民に信頼されて引き続き町政を担うためにも国の情勢なんかを先取りした上でそこに何があるのか

と。それを十分気をつけながらもこういうものを大いに利用していくのだという、そういう捉え方、これがぜひ必要なのではないかと。国の情勢を先読みして、この小さくても輝く白老を築く気概というものが町長からにじみ出るといことが大事ではないのかというふうに思うものですから今まで言ってきました。次に病院問題なのですが、病院を守る会という団体が後押しをしています。まちの事業に 1,000 人もの規模で応援団ができるということは、これは極めて珍しいことではないでしょうか。町民有志の集まりがどれだけの力を持っているのかはわかりません。行政がこのような町民と一緒に歩むということは本当に、これが本当の協働のまちづくりではないでしょうか。この大きな組織を大いに利用して助けてもらったらどうなのでしょう。町はこの組織の中に入ってものを頼んだことがあるのでしょうか。何をしてもらえるのか。どんなボランティアが必要か検討したことがございますか。病院を維持し、これから先の壁を一つずつ乗り越えて進む町側にとって大きなエネルギーだろうと思います。町長のその辺の見解を伺います。

最後にします。最後に教育問題を取り上げながら、2 問目を省いてしまったので教育長の声を聞けなかったということで、それで最後に町長の声を聞かせてほしいのです。今文部省の審議会でも道徳教育の教科化が真剣に論じられます。そしてこの 2、3 年のうちにはスタートすると聞いています。過去に特設道徳として持ち込まれたときも大きな混乱があったことは承知だと思います。今後は教科となって登場すれば子供の価値感を評価することにもなるでしょう。これらはどこまで現実的なものになっているのかを伺いたいです。前から礼儀や愛国心を組み込んでいくのだと言われていましたけれども、国の防衛体制の次は、私が捉えるのは国の防衛体制の次は子供の教育を抑える。それを過去に考えてみると、過去の軍閥支配がそのあと修身科という形で教育の中に入った。そして開戦に持ち込まれた。こうやって考えると今のこのずっとねらいは過去の姿そのままではないか。そういうふうな不安を感じるのであります。終戦後、親たちが子供からそのときお父さん、お母さんは何をしていたのと聞かれて親は頭を抱えたという話はたくさんあります。そんなことを繰り返したくないのです。一言その辺の見解。道徳の教科化に絡んで、その辺の見解を伺って私の代表質問を終わりにしたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 岩城総合行政局長。

**○総合行政局長（岩城達己君）** 私のほうからの病院問題についてご答弁申し上げます。

ただいまご質問の中に何点かございましたけれども、町立病院を守る友の会の活動でございます。今までどういう取り組みがあつて行政側からお願いごともあつたかどうかということでございます。私ども改善計画の中に入っている中で、先生方に一緒に講演会、こういうことも計画に盛り込んでございます。その辺を守る会の方々とよく相談していつのタイミングでどういう項目が町民の方が 1 番知りたいことか、この点についてはよく相談した中でお願いしている点、いろんな事業も年間通して行っていただいています。花壇の整備始め、先ほど代表質問の中にありましたお雛さんの展示ですとか、また暮れにはクリスマスのお飾りなんかもいただいています。非常に大事にしている部分では、こういう 1,000 人もの規模の中からさらに声が広がっていくということで病院の利

用、これをやはり発信していただくという部分はその成果、効果として病院を利用する患者さんの増につながっていくと、そういう部分でもお願いしてございます。いろんな部分で代表から今ご質問があったとおり、協働まさにこういうことが行政側と団体とともに汗を流すという部分で非常に大事かと思っておりますし、この後も運営していくにおいてはこういった団体の方々のお力もいただきながら、取り組みを進めたいと考えてございます。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** 町立病院を守る会は今岩城総合行政局長が言ったとおりでありまして、定期的に守る会の方々とも懇談を交えながら町立病院のどういう方向性、もしくは町民が望む病院のあり方等々についてまた引き続きお話をしていきたいというふうに考えております。

最初の白老町の目標のようなお話なのですが、これは1項目めでお答えはしているのですが、27年の力点は活性化を目指すということで、これは産業だけではなくて文化や暮らし、産業いろんなものの活性化であります。象徴空間のお話も先ほど何回も出てきているのですが最近の話をしますと、例えば高齢者大学の講演とか、町内会の女性部の講演会とかも今までは活動報告というテーマでやらさせていただいたのですが、こちらから象徴空間に対するテーマということでお話をさせていただいた中で、象徴空間の中身と一緒に今の白老町の町民がこの象徴空間でできること、ボランティアも含めてなのですができることは何ぞやというお話もさせていただいております。広報のほうも連続して載せておりますし、この象徴空間が来るということ起爆剤に、この文化を中心に社台から虎杖浜までを一つの目標として、これは地域コミュニティーとか文化も含めて町民が目標になるようなことで進んでいけばいいというふうに思っておりますし、この象徴空間の中の話は国の整備ですけれども、その外の整備については白老町のことでありますので、これは最重要施策として位置づけておりますので、いつもオール白老で臨むということでお話をさせていただいておりますので、ここからいろんな波及効果が生まれるというふうに期待もしておりますし、先ほど白崎副町長がお話した推進会議も全部がスムーズに進んでいるわけではなくて、各関係団体からはいろんな課題等々とかもお話が出ておりますので、この課題解決、そして白老町の目指す方向性もお話を進めているところであります。まずは27年は象徴空間の整備に向けて力点、活性化を目指しているところではありますが、これは27年ではなくて2020年に向けて、そして2020年はゴールではなくて、そこからまたスタートするというのであれば10年後、20年後の白老町も一緒に考えていかなければならないというふうに思っております。

**○議長（山本浩平君）** 古俣教育長。

**○教育長（古俣博之君）** 道徳の教科化についての懸念が今齋藤議員のほうから出されましたけれども、非常に今教育関係を見ますと非常に早い教育改革がどんどん現場に下りてきている状況というのは確かに私自身も感じております。ただその内容がよしとするのか、悪しきものというふうに捉えるかというふうなあたりの視点の置き方はさまざまな今齋藤議員もおわかりの通り議論があるところだと思っております。ただ今齋藤議員がおっしゃったような、この道徳の教科化が戦前の

教育に向かう一つの一里塚になるのではないかというふうなご心配の点から上がってきているのかというふうに思っておりますけれども、私自身はこれまでの学校現場の中でなかなかこの道德教育が、特に道德教育の要となる道德の時間がしっかりとその学校教育の教育課程の中で位置づけがされてきていなかった。さまざまなそれは要因があったことも事実です。戦前の要するに修身が果たしたと同じようなものになるのではないかだとか、それから子供に一律的な価値感の価値項目を押しつけていいのかだとか、そういうふうな中でこの道德の時間がほかの要するに学級外活動だとかというふうな特活に変わっていつてしまっている事実が現場の中には多かれ少なかれあったと思っております。そういう中でさまざまな今の子供たちの取り巻く状況を考えたときに、子供たちにしっかりとやはり他の人たちと向き合うようなそのものの見方だとか、それから考え方だとか、それから自分自身の行動の仕方だとかの多様な行動力を身につけていかなければ、やはりこれからのこの変化の激しい知識基盤社会では生きていく力としては成り立っていかないだろうというふうに私自身は思っています。そういう意味でやはり一つ子供たちのその物の見方、考え方、あり方についてのさまざまなおさえをしっかりと学校教育の中で、決して傾きのあるようなそういう指導内容ではなくて、きちんとした現実に沿った子供の声を非常に大事にしながら取り組んでいかなければならない一つの、今後特別な教科というふうなことになりますけれども、その教科になることと信じております。そのためにはやはり教師自身の研修を含めて、教師自身がやはり資質向上を図っていかなければ、それは決して大事な教育活動にはなっていないのだろうというふうに思っています。そういう意味では本町においては総合的なその人間力を育てていこうというふうなことで、今白老教師塾を開設しております。そういう中で教師自身もともにみずからの人間力を含めて、教師力を育てていくということをお大事にすることも含めて、この道德の特別教科化についてしっかりと教育行政としてもそのあり方は注視しながら進めていきたいというふうに思っております。

**○議長（山本浩平君）** 再再質問の1点目のことなのですけれども、この中で斎藤議員のほうから、今の政府に追随していくと本来あるべきこの弱者救済の政治になっていないのではないかとというようなことがあります。それで27年度の力点は1点目で答えているのは文化、暮らし、産業。暮らしの部分もありますので、この辺に関して若干ちょっと答弁いただければと思います。戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** 弱者の件ですが、まず国の地方創生の考え方なのですが、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込んで、その好循環をまちが支えるというのが地方創生の考え方でありまして。国を先取りしてというお話もあったのですが、今回これからですけれども、来年度においてはまちづくりの交付金がきまして、これはその市町村にあった活性化の交付金でありまして、ここに白老町としては弱者の方々も含めた経済対策を打っておりますし、この地方創生は弱者といってもいろいろ範囲があると思うのですが、高齢者においては地方創生は地方から今計画を挙げて国が認めるというのですか、やる気があるところに支持しますということでありまして、白老町としては弱者も含めて白老町に合った地方創生の事業、先ほど先取りの話がありましたが国からおりてくる

のではなくて、国にあるメニューに対して白老町に合った事業を推進していくということでは弱者も含めた白老町のまちづくりを考えていくということでもありますので、またこの辺は行政だけではなくて町民の意見、議会の意見等々も聞きながら進めていきたいと思っておりますので、そのときはご指導もいただきたいというふうに思っております。

**○議長（山本浩平君）** 以上で、日本共産党、3番、斎藤征信議員の代表質問を終了いたします。